

理 由 書

本地区は、秋田都市計画の市街化調整区域で秋田北ICから約7km、国道7号から約1km、秋田港国際コンテナターミナルから約4kmの位置にあり、交通や物資輸送の利便性が高く、近隣に秋田港港湾内洋上風力発電所や大規模陸上風力発電所が立地しており、風力発電の集積地となっている。秋田港洋上風力発電所から近い秋田港周辺の工業団地においては、秋田港産業団地北港背後地区（土崎港相染町字浜ナシ山）および同飯島地区（飯島字穀町大谷地）が全区画分譲済みであるとともに、秋田湾産業新拠点（飯島字古道下川端）の約半分が分譲済みとなったほか、洋上風力発電のストックヤードとしても活用されており、分譲可能な面積が少なくなっている。

秋田県の策定した「新秋田元気創造プラン」においては、風力など豊富に賦存する再生可能エネルギーによる発電等の導入拡大を図り、関連産業の雇用創出等につなげることであり、同プランの個別計画である「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」においては、重点プロジェクトの一つとして「再エネの地産地消に向けた仕組みづくり」を掲げ、100%秋田県産再生可能エネルギーを活用した工業団地の整備に取り組むこととしている。

これらのことから、市街化調整区域である本地区において地区計画を決定し、各種制限を定め、地区の特性を活かした新たな工業団地の整備を進めるとともに、周辺環境と調和した良好な操業環境の形成を図るため、定めるものである。